

区役所の権限・組織

■ 各区が主体となった魅力あるまちづくりの一層の推進

● 区の財源強化

【地域の実情をより反映 (H25取組済)】

- 区提案予算に区が積極的に関わられるよう要求スキームを変更

【提案区独自事業要求スキームの新設 (H25取組済)】

- 一または複数区で行う事業について、区から直接財務部に要求するスキームを新設

【区づくり予算に人口等を指標とした増額枠上乗せ】

- 8区合計で40,000千円上乗せ (単位:千円)

北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲
4,000	6,000	8,000	4,000	4,000	3,000	7,000	4,000

【施設修繕等に係る費用の配分見直し (緊急修繕費)】

- 8区合計40,000千円 (5,000千円/区) の増額

【区配当予算に関する区と市の事前協議の徹底】

- 「区における総合的な行政運営の推進に関する規程」を制定

● 区の権限強化

【地域と学校との連携に関する機能強化】

- 教育支援センターを全区に設置

【区長専決・委任事務の整理・拡充】

- 2事項を区長専決, 3事務を区長委任

● 区の体制強化

【区長への課の再編成・名称変更権限の付与】

【課長補佐以下の配置権の実効性向上】

- 区長へ権限付与, 必要に応じて権限活用

■ 新しい視点・発想による区長のリーダーシップの発揮

● 公募区長の登用

【公募区長の登用】

- 北, 秋葉, 西, 西蒲の4区に公募区長を登用
- 公募区長4名の内訳→国職員1, 教員1, 市職員2

【公募区長提案施策実現のための予算付与】

- 必要に応じて補正予算対応

■ 市役所・区役所の連携による市政運営

● 区・市の連携強化

【区に影響があるものに関する区への事前協議の徹底】

- 「区における総合的な行政運営の推進に関する規程」を制定

【区長会議・区課長グループ会議の機能強化】

- 区長会議→規程設置, 区課長G会議→要綱設置, 会議運用指針作成

【区・市の事務分担の再整理】

- 2事務を区役所に裁量付与, 8事務の事務分担見直し

区民との協働

■ 区政・市政への多様な意見の反映

● 意見交換の場の新設・充実・拡大

【市長とコミ協との懇談会 (H25取組済)】 (205千円)

- 年3回程度 (6・9・3月) 開催

【区長との意見交換の充実・機会拡大】

- 一般区民を対象とした意見交換, 全コミ協単位での実施など

● 協働の外部評価

【協働の取組み状況について外部評価を実施】 (121千円)

- NPOへ委託。政令市比較調査・分析, セミナーなどを実施

■ 区自治協議会とのさらなる協働の推進

● 活動支援, 連携によるまちづくり

【地域とともに新たな支援方法を検討】 (878千円)

- 自治協意見を踏まえ実施案確定, 条例・規則・指針等改正

【区政運営に係る評価の仕組みづくり】 (2,016千円)

- 自治協意見を踏まえ実施案確定, モデル実施検討

【自治協提案予算の弾力的運用の検討】

- 自治協意見を踏まえ実施案確定, 要綱制定・運用周知等

● 活動等の活性化

【自治協活動の周知強化, 委員向け研修会を充実】 (13,695千円)

- 全区で自治協広報紙を発行, 各区委員研修の実施など

■ 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進

● 位置付け・役割・活動支援

【コミ協の位置付け・役割を明確化】 (1,236千円)

- 協働指針を作成し, 指針の中で位置付け・役割を明確化

【地域とともに新たな支援方法を検討】 (1,101千円)

- 全市及び区ごとの検討を通じて制度を構築

【新たなモデル事業の実施】

- 可能な事業から順次実施 (放課後児童クラブ, ふれあいスクール, 包括ケア)

● 組織体制の強化

【コミ協のネットワークを形成】

- 区ごとに検討しネットワークを形成

【公の施設の指定管理委託による支援】

- 指定管理可能施設の検討, 可能な施設から指定管理を委託

● 活動拠点の確保, 人的支援

【まちづくりセンター機能を充実, 人材の育成・発掘】 (10,412千円)

- まちセン8か所増, 既存センターの現状分析及評価を実施
- 養成講座の継続実施, 講座受講者活用の仕組み検討・構築

【庁内協働推進本部を設置】

- 協働指針作成と連動して本部を設置

教育委員会

■ 地域で教育委員会が説明責任を果たせる体制の構築

● 教育委員の担当区制と教育事務所の再編

【教育委員の担当区制】 (12,612千円)

- H26年度は4人一組で4区を担当
- 9人に増員した新たな教育委員体制で, 委員組み合わせや具体的な担当区について協議・確認

【H26年度担当区決定のポイント】

- ・ H27年度以降(2人で1区, 1人の委員が2区)を視野
- ・ 現委員と新任委員の組み合わせによる円滑な移行

- 年度初めに体制等を決定
- 体制が整い次第, 本格活動開始

【教育事務所の再編】 (4,726千円)

- 現行の教育事務所に新たな機能を加えて再編した組織「教育支援センター」を全区に設置

【教育支援センターの所管業務】

- ・ 教育相談業務, 就学支援, 学校支援などの業務
- ・ 地域との連携推進のための業務
- ・ 区担当教育委員に関する業務

■ 地域との連携による教育の推進

● 各種教育ミーティングの開催

【中学校区教育ミーティングの開催】

【区教育ミーティングの開催】

- 教育委員の担当区制に関する協議と並行して, 委員意見を踏まえながらミーティングの詳細を協議・確認
- 担当区制の本格活動開始にあわせ順次実施

【中学校区教育ミーティング開催概要】

- ・ 2年間で全中学校区(56中学校区)を一巡
- ・ 26年度はモデル的实施, 27年度から本格実施
- ・ 参加者: コミ協, 保護者, 地域教育コーディネーターなど
- ・ 内容: 中学校区内における地域と連携した取り組みの紹介・意見交換

【区教育ミーティング開催概要】

- ・ 全市で年16回開催(年2回/区)
- ・ 参加者: 区自治協議会委員, 区PTA連合会
- ・ 内容: 学力, いじめ, 適正配置など個別にテーマ設定したうえで質疑, 意見交換

- 必要に応じ, 開催に伴う課題整理と改善を図る

地域(区)における自治の深化に向けて ~平成26年度検討予定項目(概要)~

【国における制度改正を踏まえた検討】 ○ 地方自治法改正(総合区及び総合区長など)及び教育委員会制度改革への対応

【区の権限・財源・体制強化】 ○ さらなる区実情反映策, 区政支援機関の新設など

【新たな支援方法の詳細及びモデル事業拡大・本格実施】 ○ 自治協・コミ協への支援, 自治協提案の弾力的運用, モデル事業実施など

【地域との連携】 ○ 教育支援センターの体制・運営や教育ミーティングの深化